

御船町スポーツセンター アリーナ・武道場・会議室  
利用予約・申請について

御船町スポーツセンターの各施設（アリーナ・武道場・会議室）は事前の予約と申請によってご利用いただけます。予約、申請について以下の通りご案内いたします。

1. 施設予約の手段

施設利用予約は、お電話もしくは、スポーツセンター窓口にて以下の通り受付けております。

火曜日～日曜日 9：00～21：00

※月曜日が祝祭日の場合は、開館していますので上記の時間で受付けます。なお翌火曜日が休館日となります。

2. 施設予約の方法

①お電話、窓口にてご利用希望に「利用希望施設」「日にち」「利用時間」「利用目的」をお伝えください。

※アリーナ、武道場、会議室の部分利用については、予約希望日の3か月前からの受付となります。

例： 利用希望日＝7月1日 予約受付日＝4月1日以降  
予約受付日が休館日の場合は、翌日以降が受付日となります。

②ご希望日時の予約状況を確認いたします。

③ご希望日時が空いていた場合、予約を受付けます。「団体名・個人名」「ご連絡先」を伺います。ただし、この時点では「仮予約」となります。

3. 施設予約の確定について

【窓口での予約の場合】

仮予約確認後、「御船町スポーツセンター使用許可申請書」をご記入の上、ご提出ください。この時点で予約が確定します。

【お電話での予約の場合】

仮予約後、仮予約を行った日を含めて7日以内に窓口にて「御船町スポーツセンター使用許可申請書」をご記入の上、ご提出ください。ご提出いただいた時点で予約が確定します。

※「御船町スポーツセンター使用許可申請書」のご提出がない場合は、予約が確定して  
おりませんので、他の予約が入り、「御船町スポーツセンター使用許可申請書」が提出  
された場合は、仮予約は取り消しとなります。

#### 4. 施設使用料について

施設使用料は、「御船町スポーツセンター使用許可申請書」ご提出時にお支払いただくか、  
施設ご利用時にお支払ください。

#### 5. 施設利用のキャンセルについて

ご予約確定後のキャンセルについては、以下の通りキャンセル料をいただきます。

- ・ご利用予定日からさかのぼって8日から予約確定日まで・・・施設使用料の1/2
- ・ご利用予定日からさかのぼって7日以内・・・施設使用料の全額

例：予約確定日＝1月15日　ご利用予定日＝1月31日

1月15日～23日の期間にキャンセル → 施設使用料の1/2

1月24日～31日の期間にキャンセル → 施設利用料の全額

#### 6. 施設の定期利用について

定期的なご利用を希望される場合（練習等）、使用希望用紙をご利用下さい。

窓口に設置している「御船町スポーツセンター使用希望用紙」に必要事項をご記入  
いただき、ご提出ください。

提出締切日は、ご利用希望月、3か月前の22日です。

締め切り後、集計を行いご希望日が重複している場合は、こちらで調整いたします。

調整結果は、ご来館にてご確認ください。

使用希望調整は、締め切り月の末日までに行いますので、翌月から最初の使用希望日ま  
でに

「御船町スポーツセンター使用許可申請書」を窓口にてご提出ください。

平成29年11月 1日作成

平成30年 2月 1日追加修正